

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
2	就学援助事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

京都市教育委員会は、就学援助事務における特定個人情報ファイルを取り扱うに当たり、特定個人情報の漏えいやその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じ、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

-

## 評価実施機関名

京都市教育委員会

## 公表日

平成29年3月22日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	就学援助事務
②事務の概要	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童及び生徒について、当該児童生徒の保護者からの申請に基づき、要保護者(生活保護受給者)、準要保護者(要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者)の認定を行い、認定された者について学用品費や給食費等の支給事務を行う。
③システムの名称	就学援助システム、マイナンバー連携システム(庁内連携システム)
2. 特定個人情報ファイル名	
就学援助事務関連ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 第9条第2項に基づく条例(「京都市個人番号の利用に関する条例」)
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施しない ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	-
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	教育委員会総務部調査課
②所属長	調査課長 萩原裕司
6. 他の評価実施機関	
-	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	京都市総合企画局情報化推進室 情報公開コーナー 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 TEL 075-222-3215
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	京都市教育委員会総務部調査課 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 TEL 075-222-3772

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1万人以上10万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成29年1月31日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成29年1月31日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

